

「萬古清風」

山形県高島町・屋代開拓

山形県は、長野県に次いで満州開拓移民が多かった。その数は、1944（昭和19）年9月時点で6140戸、1万7950人に達した（「山形県開拓誌」69年発行）。戦後、引揚者を受け入れる開拓用地が足りず、県外にも土地を求めざるを得なかった。一方、46年10月に施行された「自作農創設特別措置法」により、農地改革が同県でも進められた。県南東部に位置する東置賜郡^{やしろ}屋代村（町村合併により現・高島町^{たかはた}北西部）では、未墾地が解放され、開拓事業が行われた。

同村の未墾地買収・売渡計画は、山林の開拓による果樹園の拡大と、湿原の開拓による稲作の拡大という二つの方向に向かって進められた。49年10月に開田予定地13町1反歩、開畑予定地48町9反歩の買収計画をもって樹立された。

具体的な買収・売渡計画の作成は、農地改革と同様に農業委員会が行い、開拓事業そのものは、屋代開拓農協（50年3月設立）が事業主体となって実施した。入植当初は食糧増産が目的だったので、雑穀やイモ類の作付けが奨励されたが、次第に条件が緩和され、果樹類の産地を形成していくようになった。

現在の高島町の人口は約2万2千人で、ブドウ栽培など、農業が盛んである。同町高森の屋代開拓地では、稲作や果樹作（サクランボ、西洋梨、リンゴ、ブドウなど）が営まれている。

同開拓地に「屋代開拓農協五周年記念碑」がある。54年4月に建立されたもので、碑文は「萬古清風」。はるか昔から清らかな風が変わることなく吹くという意味。揮毫^{きごう}者は、片山哲（元）内閣総理大臣。

副碑もあり、銘板には「昭和21年10月自作農創設特別措置法が施行され、昭和25年10月までの四ヶ年間に耕作農民が多年熟望した自作農創設が達成されたのである。波瀾曲折、幾多の難関に逢着したのであるが、地主各位の深い理解と関係官民当事者の努力は既に実を結ぶ。土地配分の恩恵に浴したもの百二十戸相謀り協同組合を結成して開拓事業に精進する」と刻まれている。

屋代開拓 「萬古清風」

- ①調査日 2017年10月10日
- ②所在地 東置賜郡高畠町竹森
- ③地区の沿革 屋代村の未墾地買収・売渡計画は山林の開拓(野手倉山, 大笹生入山, 姥ヶ作山, 川ノ清水山)による果樹園の拡大と、湿原の開拓(大谷地)による稲作の拡大という2つの方向に向かって進められた。
昭和24年10月に開田予定地13町1反歩、開畑予定地48町9反歩の買収面積をもって樹立されている。具体的な買収・売渡計画の作成は、農地改革と同様に農地委員会が行うが、開拓事業そのものは屋代開拓農業協同組合が事業主体となって実施した。海外引揚者2名を含む6名の発起人会によって規約が作成され、開拓農協は農協法にもとづく法人組織として、25年3月に組合員数143名をもって設立されている。
なお、「屋代」は旧村名 昭和29年に町村合併で屋代村は廃止。
- ④設置年月日 昭和29年4月
- ⑤設置者 屋代開拓農業協同組合
- ⑥碑名 屋代開拓農業協同組合5周年記念碑
- ⑦碑文(表面) 萬石清風 元内閣総理大臣 片山哲
- ⑧碑文(裏面) 本碑になし(副碑) 昭和21年10月自作農創設特別措置法が施行され、昭和25年10月までの四ヵ年間に耕作農民が多年熟望した自作農創設が達成されたのである。波瀾曲折、幾多の難関に逢着したのであるが、地主各位の深い理解と関係官民当時者の努力は既に実を結ぶ。土地配分の恩恵に浴したもの百二十戸相謀り協同組合を結成して開拓事業に精進する。回顧して感慨無量謝恩と記念の碑を昭和29年4月建立する。
- ⑨現在の状況 稲作や果樹栽培が盛んな地区で、管理されている。



